

別紙標準様式（第7条関係） **会 議 録**

会 議 の 名 称	第32期 第4回社会教育委員会議
開 催 日 時	平成24年12月6日(木) 14時00分から 16時30分まで
開 催 場 所	教育委員会室
出 席 者	西邨定実議長、石塚美穂副議長、加堂裕規委員 児島秀治委員、志保田務委員、中村奈緒美委員 西田スマコ委員、矢倉由紀代委員 [事務局] 社会教育部／岸部長、松宮次長、八上次長 中央図書館／園田館長、亀元副館長 社会教育課／米倉課長、黒臺課長代理、椎谷係長 文化財課／鈴江課長 スポーツ振興課／楢木課長
欠 席 者	青野明子委員、植松千代美委員、大西宏明委員 中野小津枝委員、松浦清委員
案 件 名	1. 新たに委嘱した社会教育委員のご紹介について 2. 機構改革後の社会教育部の概要説明について 3. 今後の社会教育委員会議での検討テーマについて
提出された資料等の 名 称	・資料1. 社会教育法（抜粋）及び枚方市社会教育委員設置条例 ・資料2. 枚方市社会教育委員会議運営要綱 ・資料3. 第32期枚方市社会教育委員名簿 ・資料4. 社会教育部 平成23年度及び24年度所管事務 ・資料5. 社会教育部 平成23年度主要施策の成果と課題及び事務概要 ・資料6. 枚方市立図書館第2次グランドビジョン
決 定 事 項	『枚方市立図書館第2次グランドビジョン』の進捗状況の管理に必要な意見を聴く外部委員会を社会教育委員会とすることが決定された。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	1人
所 管 部 署 (事 務 局)	社会教育部社会教育課

審 議 内 容

西邨議長 それでは定刻となりましたので、ただいまから第3 2期第4回枚方市社会教育委員会議を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、公私ご多忙の中、ご出席をいただきましてありがとうございます。まず初めに岸社会教育部長よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

〈事務局〉 こんにちは。本日、年末を控えまして非常にお忙しい中、またお寒い中、第4回社会教育委員会議にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろから本市の社会教育行政にさまざまなご意見をいただきまして、ありがとうございます。

今回は第3 2期の第4回ということで、前回は2月に開催させていただきまして、おおむね1年ぶりということで、この間につきまして開催がおくれましたことをまずお詫びをさせていただきたいと思います。

前回の会議の折にもご説明させていただきましたように、この4月に大きな機構改革がございまして、本市の社会教育行政に係る機構改革ということで、社会教育部にありました青少年関連部局が市長部局で一元的に青少年施策を推進するために集めるということで、子ども青少年部を市長部局で立ち上げました。そちらに、私どもの担当しておりました青少年の教育が移っております。

あわせまして、中央図書館が社会教育部の教育機関という位置づけになりました。改めて、図書館行政についても社会教育行政の中で一元的に実施していくということになりました。

そういうことも前回ご説明させていただいたとおりの変更でございますけれども、あわせまして職員も大きく入れかわっておりますので後ほどご紹介させていただきます。社会教育委員の皆様におかれましても、PTAの代表ということで矢倉委員に交代されました。また、先ほど申し上げました図書館が社会教育部の中に入ってまいりましたので、改めまして志保田委員にもご就任をいただくということで、後ほどご紹介させていただきたいと思います。皆様の任期が来年7月までということで、この間、今回の第3 2期の中でどういう議論をしていくかということで、加堂先生も含めましてご意見をいただいているんですけれども、その期間を含めてご検討いただく中で、今後の社会教育会議の運営について、後ほどご審議いただきたいと思います。

皆様におかれましては、今後も本市の社会教育行政の進展のために引き続きご指導いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、冒頭のごあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

西邨議長 それでは、事務局より、出席状況の報告並びに資料の確認をお願いしたいと思えます。よろしく願いをします。

〈事務局〉 本日の委員の出席状況は、委員13人中8人の方が出席されています。青野委員、植松委員、大西委員、中野委員、松浦委員は所用のためご欠席でございます。

 枚方市社会教育委員会議運営要綱第5条により過半数の出席がございませので、会議が成立していることをご報告いたします。

 なお、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程に基づき、本会議は公開となっておりますのでご了承ください。

 〈事務局より資料の確認を行う〉

西邨議長 それでは、次第に沿って進めていきたいと思えます。

 まず、報告案件の1、「新たに委嘱された社会教育委員のご紹介について」です。本日新たに社会教育委員となられました方お二人にこの場においていただいております。事務局から委員のご紹介をしていただき、また新委員さんにつきましては、簡単にごあいさつをいただければと思えます。

 では、まず事務局から、先ほど部長のごあいさつの中にありましたように、4月に大きな機構改革があったと聞いておりますので、その旨事務局にもあわせてご紹介をいただければうれしいと思えます。

 それでは、まず1番目の新たに委嘱されました社会教育委員のご紹介を事務局からお願いいたします。

〈事務局〉 改めまして、私は平成24年4月から社会教育課に配属となりました課長の米倉でございます。どうぞよろしく願いいたします。

 それでは、新委員のご紹介に当たりまして、まず委員の委嘱について簡単にご説明いたします。社会教育委員の委嘱にあたりましては、社会教育法及び枚方市社会教育委員設置条例に基づき委嘱を行っております。資料1「社会教育法（抜粋）及び枚方市社会教育委員設置条例」をごらんください。よろしいでしょうか。

 社会教育法第15条では、社会教育委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱することになっております。また、本市の社会教育委員の定数は、資料1裏面の社会教育委員設置条例第2条において、15名以内と定められております。なお、本社会教育委員会議は、資料2の「枚方市社会教育委員会議運営要綱」

に基づき運営されておりますので、参考までにごらんください。

それでは、新委員のご紹介をさせていただきます。本日お二人の新委員に来ていただいております。本来なら委嘱状の伝達式を行うべきところですが、まことに申しわけありませんが、時間の関係上、本日はただ今、配付させていただきます。何とぞご容赦ください。

最初にご紹介いたしますのは、平成24年8月1日に委嘱いたしました矢倉由紀代委員でございます。矢倉委員には枚方市PTA協議会から推薦をいただき、委員となっていただきました。矢倉委員は同じく枚方市PTA協議会からの推薦で委員を務められました山下恵美委員の後任にあたります。家庭教育の向上に資する立場から積極的にご発言いただければと期待しております。

それでは矢倉委員、議長からもお話がございましたように、簡単にごあいさついただければと存じます。よろしく願いいたします。

矢倉委員 枚方市PTA協議会から参りました矢倉と申します。子どもは春日小学校の4年生に息子がいます。よろしく願いいたします。

〈事務局〉 ありがとうございます。

それでは引き続き新委員をご紹介します。平成24年4月から社会教育部社会教育青少年課の青少年部門が市長部局の子ども青少年課と放課後児童課に事務が移管されました。一方で、従来教育委員会直結の教育機関であった図書館が社会教育部所管の教育機関となり、社会教育行政において図書館運営をこれまで以上に推進していく必要性が高まりました。そこで、新たに図書館情報学がご専門の志保田務先生に委員となっていただきました。志保田委員は桃山学院大学の名誉教授でいらっしゃるなど、日本の図書館界を先頭に立って引っ張ってこられました。また、志保田委員には平成23年7月に策定いたしました枚方市立図書館第2次グランドビジョンの策定に当たり、同ビジョンの検討協議会委員としてご尽力いただきました。

それでは、志保田委員からごあいさついただきたく存じます。よろしく願いいたします。

志保田委員 志保田でございます。新米でわかりませんが、皆様と一緒に教えていただいってつくっていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

〈事務局〉 ありがとうございます。お2人に新たに社会教育委員となって

いただいたことで、総勢13人となりましたことをご報告させていただきます。その内訳につきましては、資料3の「第32期枚方市社会教育委員名簿」のとおりでございますのでごらんください。

また、平成24年度になりまして、社会教育部の職員の変更がございましたので、ここで事務局職員を紹介させていただきます。

改めまして、岸社会教育部長でございます。

松宮社会教育部次長でございます。

八上社会教育部次長でございます。

園田中央図書館長でございます。

鈴江文化財課長でございます。

精木スポーツ振興課長でございます。

亀元中央図書館副館長でございます。

黒臺社会教育課課長代理でございます。

椎谷社会教育課係長でございます。

本日は、私を含めまして以上のメンバーで事務局を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

報告案件1件目の「新たに委嘱した社会教育委員のご紹介について」は以上でございます。

西邨議長

ありがとうございました。

ただいまご紹介いただきました矢倉委員、志保田委員につきましては、新たに第32期の社会教育委員のメンバーとして加わっていただきました。先ほどありましたように、我々の任期としては、去年の7月から第32期としてスタートしております。途中からの参加ということですが、何ら控えることはございませんので、どんどんご意見を言っていただけたらいいかと思えます。また、そういう会議にしていくつもりですので、お二方よろしく願いいたします。

それでは、この機会ですので、先に委嘱をいただいています我々32期のメンバーを、順に簡単にご紹介していただけたらと思えます。資料3に社会教育委員第32期の名簿をつけていただいております。申しわけないですが、まず私のほうから、11番目、西邨定実と申します。スポーツ団体の分野から出させていただきます。よろしく願いいたします。

石塚委員

2番の石塚美穂と申します。枚方手作り絵本連絡会の代表をしております。読書、図書館活動のほうから出させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

西田委員

10番のNPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブから代

表としてこちらに来させていただいています。輝きプラザきららの2階で、生きがい創造学園、高齢社会室の事業の運営を担当しております。よろしくお願いします。

加堂委員 5番、加堂です。関西外国語大学から来ました。今日は天気がよかったので歩いてきました。20分しかかからなかったです。職場は近いのですが、家は大阪の能勢から通っております。

中村委員 小学校から来させていただいております殿山第一小学校の中村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

児島委員 中学校から来させていただいております枚方市立第一中学校の児島と申します。よろしくお願いします。

西邨議長 ありがとうございます。
冒頭に本日出席の委員、欠席の委員の報告がございましたように、あと5名の委員がおられます。その方を含めて今後第32期社会教育委員会議を務めていきたいと思っておりますので、皆さんどうかよろしくお願いします。
それでは、報告案件を続けていきます。次第の2、機構改革後の社会教育部の概要の説明について、事務局からお願いいたします。

〈事務局〉 それでは、本年4月に実施いたしました機構改革後の社会教育部の概要についてご説明させていただきます。着席させていただきます。

まず、所管事務がどのように変わったのかのご説明をさせていただきます。それに続いて各課から昨年度の事務概要についてご説明させていただきます。

それでは資料4、「社会教育部 平成23年度及び24年度所管事務」をごらんください。よろしいでしょうか。

これは平成23年度と平成24年度の社会教育部各課の所管事務をあらわしたものでございまして、網かけの部分が所管替えのあった事務でございます。

まず、平成23年度から順にご説明してまいります。まず一番上の社会教育青少年課でございますが、いわゆる青少年教育関連の事務が市長部局の子ども青少年課と放課後児童課に事務が移管されて、それに伴い課名も社会教育青少年課から社会教育課に変わりました。あわせて、教育機関の枚方公園青少年センターも市長部局の子ども青少年課の所管となりました。

続いて、裏面をごらんください。中央図書館でございますが、従

来図書館には部長級の職員を中央図書館長として配置し、教育委員会の独立した教育機関として存在してまいりましたが、このたびの機構改革により、社会教育部所管の教育機関となりました。また、従来中央図書館単独で機能させておりました総務部門を、社会教育課の総務部門と統合いたしました。

その結果、従来図書館が持っていた主要施策の調整や事務事業の進行管理といった図書館施策の立案及び管理の事務、図書館運営について学識経験者から意見を伺う図書館運営委員に関する事務は、総務部門の機能を有する社会教育課に移管し、また従来図書館で所管していた中央図書館の市史資料室については、同じ社会教育部の文化財課で所管することといたしました。

これらの事務の所管替えの結果、構築された平成24年度の所管事務の概要が、2の平成24年度のところでございます。

社会教育課のところでは、中央図書館の総務事務の移管に伴い、図書館の予算執行に係る事務が増えました。

文化財課では、中央図書館から市史の編さんに関する事務が移管されました。

裏面2ページの中央図書館につきましては、1の「図書館サービスに係る企画及び統計に関すること」でございますが、昨年度までこの部分は「図書館に係る企画及び統計に関すること」となっておりまして、機構改革に伴い、今年度から中央図書館のサービス部門としての位置づけを明確にいたしました。

以上が、機構改革に伴う社会教育部各課の所管事務の変化でございます。

それでは、続きまして、資料5「社会教育部 平成23年度主要施策の成果と課題及び事務概要」をごらんいただけますでしょうか。平成23年度の主要施策の成果と課題、並びに事務概要について、各課から簡単にご説明申し上げます。

それでは、まず社会教育課からご説明申し上げます。

1ページの「平成23年度主要施策の成果と課題」の社会教育課をごらんください。この部分は、当該年度の各課の主要な施策を挙げて、その成果と課題をお示しした部分でございますが、社会教育課では、平成23年度の主要な施策として、枚方市成人祭「はたちのつどい」と家庭教育支援事業の2点を挙げさせていただきました。

枚方市成人祭「はたちのつどい」につきましては、事業仕分けを踏まえた事業の効率化の一環として、記念品を従来のテレフォンカード等の金券的なものから、枚方市の紹介をメインとした記念小冊子に変更いたしました。また、今後の成人祭のあり方を検討するため、校区コミュニティ協議会や新成人、小中学校等の委員で構成す

る成人祭の見直し検討委員会を立ち上げました。

家庭教育支援事業につきましては、広く子育てに関する悩みを抱えておられる親をサポートするため、子育てに関する情報と、親同士が情報交換し、思いを共有できる場を幾つかの講座等を通して提供いたしました。

それでは、続いて社会教育課の平成23年度事務概要をご説明いたします。3ページの平成23年度事務概要の社会教育課をごらんください。

(1)の社会教育人権講座等では、多文化理解を目指した社会教育人権啓発事業、地域振興部が補助執行の形で実施している朝鮮語教室、講座「生きること」のうちシンガーソングライターの「う〜み」さんをお願いした「命の繋がり〜歌が世界を広げてくれた」の各事業に取り組みました。

続いて、(2)の枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」につきましては、朝鮮語教室同様に、地域振興部による補助執行の形で各生涯学習市民センターにて実施しております。

4ページ(3)の社会教育主催事業につきましては、人が地域で生きていくのに必要な基礎的な知識や技術にこだわった社会教育基礎講座や、子育て世代の親をサポートするごらんのような家庭教育支援事業を実施いたしました。

(4)の成人祭「はたちのつどい」実施事業では、地域全体で新成人を祝福するため、地域の市立19中学校で成人祭を実施し、対象者4,131人中2,941人、約71%の参加がありました。これは、かつてひらかたパーク1か所で実施していたころの平均参加率の62%よりも高く、地域分散型の成人式は既に定着しているものと考えております。

以上、簡単ではございますが、社会教育課の主要施策の成果と課題、事務概要についてご説明させていただきました。

〈事務局〉 それでは、続きまして、文化財課の主要施策の成果と課題と事務概要についてご説明させていただきます。

資料5、1ページをごらんください。中ほどより少し上、文化財課でございます。

まず1番、文化財の保護について。①文化財の指定ということで、枚方市内に所在する文化財(国の文化財保護法及び大阪府の文化財保護条例による指定を受けたものを除く)のうち、重要なものを枚方市の指定文化財として指定し、保存活用を図っております。平成23年度につきましては、下記のとおり指定をいたしております。津田にあります春日神社の本殿、春日神社末社若宮八幡宮本殿、この社殿建造物2棟を平成23年4月1日に指定しております。

もう1つ、片岡家文書、これは招提の片岡家に伝わる古文書で歴史資料として貴重なもので、平成23年9月1日に指定しております。

次に、②重要文化財交野神社本殿保存修理事業でございます。これは国の重要文化財に指定されております牧野阪にあります交野神社本殿、平成16年の台風の影響で檜皮ぶきの屋根が破損しておりまして、雨漏り等生じており、そのほか木部の塗装が褪色あるいは剥落しているということで、交野神社を事業主体としまして、国庫補助事業として、平成21年度から保存修理事業を開始し、所定の工事を行いました。平成23年12月に事業を完了しております。

続きまして、2番、文化財の整備についてということで、①特別史跡百済寺跡の再整備事業でございます。国の特別史跡に指定しております百済寺跡ですけれども、これは史跡公園として、国の補助事業として自治体が行う事業としては全国で初めて整備されたものでございますが、昭和42年に整備されて以降、40年以上経過しまして、いろいろなところで老朽化、破損が生じております。したがって、再整備をするということで、平成17年度から再整備に向けて発掘調査を実施しております。平成23年度につきましては、中心伽藍であります金堂及び西北の角にあります西北院と称するところを中心に発掘調査を実施しております。西北院では、ひさしつきの大型掘立柱建物跡を検出したほか、西面築地大垣では門の遺構を検出しております。また、再整備ということで、再整備基本構想というものを策定いたしました。

続きまして、②史跡九頭神廃寺保存整備事業でございます。場所は牧野本町でございます。古代寺院としては、百済寺より古く白鳳時代の寺院跡でございますけれども、地方寺院としては全国的にも珍しく、中心伽藍だけではなくて寺院を運営するような施設、付属院地が見つかったということで、平成19年に市の史跡に指定しております。平成21年度には、倉庫と呼ぶべきものですが、倉垣院の部分、それと22年度には寺域の北西コーナー部分の一部を史跡公園として整備しております。平成23年度につきましては、北西コーナー部分のうち、住宅開発に伴いまして開発事業者から提供される区域を史跡公園として平成23年11月に供用開始し、事業を完了いたしました。

③楠葉台場跡保存整備事業でございます。楠葉台場跡というのは、京阪電車の樟葉と橋本の駅のちょうど間ぐらいで、田んぼが今広がっているところですが、ここが日本で唯一残る河川台場、慶応元年に建設されたものでございますけれども、大砲を据えつけた砲台場、当時の土地区画、地割りが残っておりまして、発掘

調査の結果、遺構も良好に残っているということで、平成23年2月7日に本地域で4か所目の国の史跡に指定されております。平成23年度につきましては、台場の内部の施設の確認のほか、今後の史跡の保存方法を検討するための発掘調査を行っております。

続きまして、3番、文化財の啓発普及についてということで、「歴史シンポジウム 交野ヶ原の古代寺院」をテーマにしまして、平成24年2月15日に開催しております。参加者は250名で、ふるさと意識の醸成と文化財保護意識の啓発を行っております。

続きまして、ページをめくっていただいて、4ページをごらんください。4ページの下から4分の1ほどのところに文化財課としております。

(1) 文化財発掘調査事業の状況ということで、表が次のページにわたって続いております。これは家の建替ですね。個人専用住宅の工事に伴いまして、それが遺跡の中で行われるということで、確認調査、試掘をした結果でございます。調査期間というのはほとんど1日で終わっておりますので、試掘の結果出なかった、あるいは出ても工事によって影響を受けなかったということでございます。

5ページの真ん中あたりに、範囲内容確認調査というのがございます。2か所行いまして、田口は弥生時代遺跡、これは大阪府の史跡に指定しております。次に、楠葉台場跡、楠葉中之芝遺跡、これは先ほどご説明したのと一緒でございます。2か所において範囲内容確認調査、国庫補助事業で行っております。

(2) 現地説明会。これは発掘調査の現場で市民を対象にした説明会を2回行っております。8月6日に禁野本町遺跡（新病院建設予定地）、3月10日には特別史跡の百済寺跡で、発掘調査の説明会を行いました。

(3) は文化財保護委託事業ということで、枚方市の外郭団体であります枚方市文化財研究調査会でありまして、専門の文化財保存修復機関、元興寺文化財研究所などにこういう事業を委託しております。

6ページをごらんください。指定管理事業ということで、枚方市で歴史系の資料館として2か所ございます。1つは旧田中家鋳物民俗資料館、もう1つは枚方宿鍵屋資料館、これは指定管理を行っております。田中家は枚方市文化財研究調査会、鍵屋資料館のほうは枚方文化観光協会に指定管理の委託をしております。

(5) 埋蔵文化財事務処理件数。これは周知の埋蔵文化財報告事務、遺跡の中で土木工事を行う際に文化財保護法に基づいて届け出を出していただく、その処理件数でございます。

(6) 文化財展示会。これはこの建物の2階、ちょうどこの下にございます輝きプラザの展示ルームにおいて展示会を行っております。

まして、展示替えを年2回行っております。

(7) 文化財啓発普及事業ということで、歴史講座であるとかシンポジウム、それから先ほど説明しました交野神社本殿の修理工事完成見学会というような幾つかの事業を行っております。

(8) は体験工房主催事業ということで、旧田中家鋳物民俗資料館の中に体験工房を設けておりまして、鋳造でありますとか、あるいは七宝、彫金等の講座を開催しております。

次のページに続いてありますが、その下(9)文化財説明欄の更新。これは市内100か所程度、文化財の史跡であるとか建造物、遺跡の説明板を立てておりますが、その新設及び修繕の件数でございます。

(10) は刊行物の発行ということで、普及啓発のために発行している調査報告書であるとかパンフレットのたぐいの刊行状況でございます。

8ページをごらんください。(11)につきましては刊行物、(12)はそれぞれの施設の入館者数、(13)は枚方市指定文化財の補助金の交付状況。

次のページ、9ページをごらんください。今年度から機構改革によりまして、市史の部分が文化財課の担当となりました。23年度の状況ですけれども、市史の関係で市民から、あるいは庁内からの問い合わせ、あるいは質問等の状況は(15)のようになっております。市史で資料収集をしている状況を(16)の表にまとめております。(17)は刊行物の売り上げ、(18)古文書講座、これはいわゆるくずし字、近世の古文書を市民の方に親しんでいただくということで、入門講座と中級講座を毎月開催しております、その状況でございます。

以上で、文化財課の所管事務と主要施策と事務概要についての説明とさせていただきます。

〈事務局〉 続きまして、スポーツ振興課から、所管事務の概要等について説明させていただきます。

まず、資料5のところ、1枚戻していただきまして、所管事務の概要、事務概要で説明できない部分がありますので、ここでまず大まかなところを説明させていただきます。主なものですが、社会体育及びスポーツレクリエーション、学校体育施設の開放、体育施設、公益財団法人枚方体育協会に関することなどでございます。また、スポーツ推進委員協議会、枚方レクリエーション協会、スポーツ少年団の事務局も担っております。

それでは、改めまして1枚めくっていただきまして、資料5をご覧ください。平成23年度主要施策の成果と課題についてでございます。

ます。まずスポーツ振興課としましては、1点目、スポーツ施設の整備についてを挙げております。

まず、その1ですが、伊加賀スポーツセンターです。平成23年4月からテニスコート5面、駐車場、グラウンドの供用を開始しました。また体育館を平成25年度に供用開始するために、耐震化、バリアフリー化をはじめとする実施設計を行っております。

次のページを開いてください。続きまして、2番の東部スポーツ公園整備事業です。東部地域の魅力を高め、市民スポーツの活性化を図ることを目的としまして、東部地域の自然と調和した硬式野球のできる野球場を備えた公園の整備を行うために、環境影響評価準備書を作成し、平成23年12月に枚方市環境影響評価審査会（事務局は環境総務課でございます）を開催しております。

続きまして、2点目、スポーツ振興の推進についてでございます。こちらではトップアスリートとのふれあい事業を挙げさせていただいております。トップアスリートと触れ合うことによりまして、青少年の健全な育成、子どもたちのスポーツに対する関心を高め、夢をはぐくむ事業としまして、子ども夢基金を活用し、平成23年度は6月に杉山愛さんによるジュニアテニスクリニック、こちらは参加者が106人で開催いたしました。7月には小椋久美子さんのジュニアバドミントんクリニック、こちらは参加者116人で開催しております。

続きまして、10ページをお開きください。まず1点目の各種大会、教室の開催状況につきましては、スポーツ振興課及びスポーツ振興課で事務局を担っておりますスポーツ推進委員協議会、枚方レクリエーション協会で行っている事業として、市民スポーツカーニバル、市内高校バレーボール大会などがございます。ここに挙げている教室の中で最後になりますラグビーカーニバルにつきましては枚方市より体育協会へ委託をして行っている事業となります。

次に、2番、各種大会等の参加状況、こちらは体育協会に委託している事業でございますけれども、枚方市総合体育大会や枚方市長杯争奪軟式野球大会などがございます。

次に、3番、学校体育施設貸与についてですが、小学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放し、幅広い市民にスポーツを楽しんでもらっております。こちらのほうには年間の利用回数であるとか、次ページには年間利用率を掲載しておりますので、ごらんいただければと思います。

続きまして、11ページの中段、村野分館体育施設年間利用状況です。こちらはグラウンド、体育館、多目的体育室1、2の月別利用状況、利用人数等を掲載しております。こちらは、平成13年から暫定利用を行って行っておりましたが、平成25年4月から恒久的な施設

として一般に供用するために、現在工事を行っております、工事完成後、平成25年4月から、施設内容としましてはここに掲載しております多目的体育室1・2のほかにも、新たに多目的体育室が2つ増えて4つになるという形になります。

次ページをめくっていただきまして、12ページから15ページにかけてになりますが、こちらは枚方体育協会が指定管理者として管理運営を行っております総合体育館、陸上競技場及び藤阪テニスコートの団体、個人の利用状況であるとか、あとは利用率、指定管理の中で行っております教室開催状況などを順次掲載させていただいております。

それから、次に15ページ、こちら中段以降から17ページ、こちらの中段ぐらいにかけましてですが、同じく枚方体育協会が指定管理者として管理運営を行っております枚方立渚市民体育館の団体、個人の利用状況とか利用率、あとは教室の開催状況などを掲載させていただいております。

17ページ中段から18ページにかけまして、野外活動センターの利用状況を掲載しております。18ページの中段に、国が占用許可を出す形で市民に無料で開放しております淀川の河川敷グラウンドの利用状況、最後11番に、伊加賀スポーツセンター、現在はテニスコートとグラウンドということで、平成23年4月から供用開始しております、その利用状況を掲載させていただいております。伊加賀スポーツセンターにつきましても、平成25年4月から新たに体育館をオープンするということで、現在改修工事を行っておりますし、テニスコートにつきましても、4月から夜間照明も使えるようにということで、年明けからそちらの工事も予定しているところです。

簡単ではございますが、スポーツ振興課の説明とさせていただきます。

〈事務局〉 続きまして、中央図書館の主要施策の成果と課題と事務概要についてご説明させていただきます。

資料5の施策概要をごらんください。図書館の主要施策でございますが、1. 図書館サービスの充実につきまして、①図書館資料等の枚方にゆかりのある刊行物などの図書資料を収集いたしました。平成22年度2万2,246冊でありましたものが、平成23年度は2万3,390冊に充実いたしました。また、蔵書全体といたしましても、平成22年度の126万4,404冊から、平成23年度は127万4,806冊に充実させました。②子ども読書活動の推進でございますが、子ども読書活動の支援に向けました「ひらかた絵本まつり」や図書館ボランティアの話グループによる全館的な

読み聞かせなどを開催いたしました。

また、「ことばに出会うひらかた暗唱大会」では、審査を朗読の専門家や教員に依頼し、事業の充実を図りました。また絵本作家スズキユージ氏を招き、車塚公園で段ボールのお面をつくってパレードをするワークショップなども行いました。

さらに、第2次枚方市子ども読書活動推進計画の策定に向けまして、庁内委員会を設置し、小中学生対象の読書アンケートやパブリックコメントを実施いたしました。

3番目といたしまして、図書館ボランティア活動の推進、平成23年度の図書館ボランティアは129人の登録があり、館内の案内、書架整理、資料の修理、移動図書館の装備、おはなし会、新聞のデータ入力、図書館主催の各種イベントの補佐などを行っていただきました。研修としまして、移動図書館の装備や図書館資料の修理に関する講習、おはなし会のスキルアップ講座、国立国会図書館関西館の見学を実施いたしました。

4番、障害者の利用の促進。聴覚障害者の利用促進のため、「手話で楽しむおはなし会」や手話ブックトークを開催いたしました。視覚障害者に対しては、継続して対面読書を行いました。視覚障害者向け資料の総合協力ネットワーク「サピエ図書館」を活用した点字、録音資料の貸し出しは、平成23年度は5,424タイトルの利用がありました。また、バリアフリー映画上映会を開催し、障害者の図書館利用の促進を図りました。

5番、枚方市立図書館第2次グランドビジョンの策定について。平成22年度に枚方市立図書館第2次グランドビジョンの策定のため、外部委員会及び庁内委員会を設置しまして、外部委員会での専門的なご意見やパブリックコメント等による市民のご意見を聞き、庁内委員会で調整を図りましたので、平成23年7月に枚方市立図書館第2次グランドビジョンを策定いたしました。

続きまして、事務概要について説明させていただきます。資料5の19ページをお開きください。

(1)から2、3、5には図書館の資料の利用状況及び所蔵冊数などがございます。(4)は図書館の蔵書の除籍冊数、5番目は障害者サービスの状況でございます。

続きまして、23ページの図書館の主な行事としましては、子ども読書活動推進事業、ボランティアによるおはなし会、成人対象行事の回数と参加者人数を載せております。そのうち子ども読書活動の推進事業、23ページの主なものをご紹介しますと、昨年度初めて男性向けの絵本の読み聞かせ入門講座を行いました。これはお父さんとお子さん、あるいはおじいちゃんとお孫さんという参加者を募集いたしまして、ファザーリング・ジャパン関西からお父さ

んの講師をお呼びいたしまして、講座を開きました。先ほど申しました絵本作家スズキコージさんとお面をつくってパレードしようというワークショップには、皆さんでお面をつくっていただきまして、車塚公園をマラカスやいろいろな楽器を使いましてパレードをするという行事を行いました。

続きまして、本日図書館からの資料を配っておりますので、少し説明させていただきたいと思います。

今お配りしました資料につきましては、図書館年報の2011年度版、枚方市立図書館の利用案内、先ほどご案内させていただきました中央図書館の施設の見取り図でございます。あとインターネットを使った案内、毎月発行しております図書館だより、これは新着案内のものでございます。先ほどご報告いたしました第2次枚方市子ども読書活動推進計画は、本年6月に策定されておりますので、その冊子、赤ちゃん向けの絵本のリーフレット、「おすすめ子ども本」の2012年度版、おすすめの本中学生編と障害者サービスにかかわります「ようこそ図書館へ」という利用案内、それと障害者の方に発行しております図書館ニュース「ほんわか」の第18号でございます。

以上で、図書館の説明を終わります。

〈事務局〉 以上が、平成23年度、社会教育部各課の主要施策の成果と課題並びに事務概要でございます。図書館につきましては、もう少し詳しくご説明したいと考えておりますが、長くなりますので、一たんここで切らせていただきます。

西邨議長

ありがとうございました。

事務局の各課の活動等の説明をしていただきました。

委員さんから何か質問等ございましたら、この時間でお受けしたいと思います。特によろしいでしょうか。もし何かあるようでしたら、また後ほどお受けしたいと思います。

それでは、先ほど事務局からありましたもう少し図書館の説明をということです。この続きの説明をお願いしたいと思います。

〈事務局〉 先ほど、中央図書館の事務概要についてご説明させていただきましたが、図書館が社会教育部所管の教育機関となったことを踏まえまして、委員の皆様にもう少し図書館のことについてご理解いただくため、現在図書館がさまざまなサービス等を実施することのよりどころとしております「枚方市立図書館第2次グランドビジョン」についてご説明させていただきます。

それでは、資料6の「枚方市立図書館第2次グランドビジョン」

をごらんください。ごらんのとおり、本文は20ページを超えるものでございまして、本来は本文すべてにわたり丁寧に説明するところではございますが、時間の関係もございまして、本日は第2次グランドビジョンの全体像をご理解いただきやすくするため、その概要をまとめました本文末の「枚方市立図書館第2次グランドビジョンの概要」——大きい1枚物になっていますA3判——を使用して、ビジョン本文の前半の内容をご説明させていただき、今後のサービスの方向性等を規定する内容を記した第4章につきましては、本文を見ていただきながら説明いたします。

それでは、まずビジョンの最後につけております先ほどのA3判、横長の「枚方市立図書館第2次グランドビジョンの概要」をごらんください。

まず概要の左下、枚方市立図書館グランドビジョン（第1次）の成果と課題をごらんください。こちらは第2次グランドビジョンの第2章に当たる部分で、第1次のグランドビジョンの成果と課題について整理を行った部分でございます。

第1次のグランドビジョンの成果として、中央図書館開館に伴い図書館資料を充実し、インターネット予約システムの導入など情報化の推進を図ったことや、招提分室を閉室するとともに、図書館分館の開館時間の繰り上げや祝日開館を実施し、図書館システムの再構築を行うなど、さまざまな成果を上げることができました。

一方で、図書館資料のさらなる充実やコンピュータシステムの更新、新たな子ども読書活動推進計画の策定など、積み残した課題もございます。さらに、図書館をめぐる状況の変化から、市立図書館の特色づくりや蔵書計画並びに選書基準の策定など、新たな課題も明らかとなってきました。

それを受けまして、これからの市立図書館運営を方向づけるため、市立図書館のあるべき姿を定め、さらにそれを具体化するための運営基本方針を定めましたが、概要の左上、第2次グランドビジョンの第3章にあたります「枚方市立図書館第2次グランドビジョンの枠組みと理念」でございます。

なお、第2次グランドビジョンは、5年程度の中期的なビジョンと考えておりますが、市立図書館のあるべき姿につきましては、長期的な位置づけを行っております。

市立図書館のあるべき姿につきましては、一方で図書館を知の源泉となる図書館資料を市民の教養・調査研究等に役立てる社会教育施設として位置づけ、もう一方で市民のニーズにこたえて資料や情報を提供する地域の情報拠点と位置づけておりまして、図書館には社会教育施設である一面と情報拠点である一面の二面性があると考えております。

そのあるべき姿の具体化のため決めましたのが、あるべき姿の下のごらんの5つの市立図書館の運営基本方針でございまして、続く右側の第2次ビジョンの第4章にあたります第2次グランドビジョンのサービス展開を束ねる柱となるものでございます。

第2次グランドビジョンのサービス展開につきましては、この5つの運営基本方針をそれぞれ柱として、それに基づく主要なサービス展開の方向性を示したものでございます。

この部分につきましては、ビジョン策定後の市立図書館の方向を定めた第2次グランドビジョンの最も重要な部分でございまして、皆様には第2次ビジョンの本文をごらんいただきながらご説明させていただきます。

それでは、枚方市立図書館第2次グランドビジョン本文の14ページ、第4章「第2次グランドビジョンのサービス展開」をごらんください。

まず、主要なサービス展開の方向性の(1)「市民の生涯学習を支援する図書館をめざします」では、サービスの種別として4点挙げ、1の1の「図書館利用者層の拡大」では、1年に1回以上図書館の貸し出しサービスを受けた市民の割合を示す実利用者率につきまして、現在約20%の実利用者率を25%まで高めることを目標として掲げました。

1の2の「子ども読書活動の推進」では、第2次の枚方市子ども読書活動推進計画の策定ほか、中央図書館の子どもフロアを平日夜7時まで開館することなど、子どもの読書に係る環境整備に努めてまいります。

1の3、「成人サービスの充実」では、幅広い情報提供と成人向け文化活動の充実を、1の4の「高齢者サービスの充実」では高齢者向け図書等の充実を図ってまいります。

続いて、15ページの(2)「図書館資料を計画的・系統的に収集し、未来に伝える図書館をめざします」では、サービスの種別としては2点挙げ、2の1の「図書館資料の充実」では、蔵書計画及び資料選書基準を策定し、計画的・系統的な資料収集と蔵書の特色づくりを推進してまいります。

2の2の「枚方地域コレクションの構築と専門的なレファレンス」では、枚方をキーワードとした「枚方地域コレクション」の構築と、コレクションに係る専門的なレファレンスサービスを実施してまいります。

次に、(3)の「市民のニーズに応じて、役に立つ図書館をめざします」では、サービスの種別として3点挙げ、3の1の「インターネット予約システムの充実やリクエストサービスの推進」の部分では、インターネット予約システムのカスタマイズを行い、さらに

利用を促進し、可能な限りリクエストにこたえてまいります。

3の2の「レファレンスサービス等の充実」では、レファレンスサービスに係る積極的な周知を行い、利用を働きかけてまいります。

3の3の「情報通信機器を活用したサービスの充実」では、電子書籍の動向についての積極的な調査研究等を行ってまいります。

続いて、16ページ、(4)の「だれもが使いやすく、市民とともに歩む図書館をめざします」では、サービスの種別として3点挙げ、4の1の「障害者・高齢者サービスの充実」の部分では、図書館利用が困難な市民への宅配サービスについて調査研究を進めてまいります。

4の2の「図書館活動への市民参加と市民意見の反映」では、ボランティアが自主的に活動できるシステムづくりを進めるとともに、市民や学識経験者等で構成する図書館運営に関する外部委員会において、第三者の意見を伺い、図書館運営に反映してまいります。

4の3、「図書館の施設・設備の改修・改善」では、香里ヶ丘図書館のバリアフリー化と耐震化など、必要な改修・改善を図ってまいります。

次に、17ページの(5)の「効率的効果的なサービス提供を行う図書館をめざします」では、サービスの種別として4点挙げ、5の1の「効率的効果的な運営体制の構築」の部分では、全域サービスを基本としながら、各図書館施設の最適な役割分担と最適な職員配置を目指して、選択と集中を進め、図書館システムの簡素化を図るとともに、開館時間を利用状況に即して見直してまいります。

また、多様な任用形態の活用による人件費等経費の計画的な削減を図り、もって図書館資料の充実など、サービスの向上に努めます。

5の2の「職員の資質の向上と人材育成」では、研修等による資質の向上とリーダーシップをとれる人材の育成を図ってまいります。

5の3の「適切な蔵書管理」では、全館・全分室での年1回の蔵書点検及び分館へのBDSと呼ばれる盗難防止装置の導入と分室への防犯カメラ設置について検討を行います。

5の4の「機械化・情報などの検討」の部分では、自動貸出機やその他図書館サービス用機器を積極的に導入してまいります。

以上が、第2次グランドビジョンにおいて示した主要なサービス展開の方向性でございますが、さらにこの方向性の中から特に2点をピックアップし、これを枚方市立図書館の特色へと育ててまいります。

特色の1点目は、14ページのサービス種別のナンバー1の2の子ども読書活動の推進でございます。

子ども時代は生涯にわたる読書週間を身につける重要な時期です。学校図書館など関係機関とも連携しながら、子どもの読書環境の整備に力を入れて、これを枚方市立図書館の特色としていきます。

2点目は、15ページに移っていただきまして、サービス種別ナンバー2の2の枚方地域コレクションの構築と専門的なレファレンスでございます。

枚方市にある図書館として、郷土枚方に係る歴史や行政、文学・学術、地誌・人物史だけでなく、生活に直結する産業、労働、教育、福祉や観光など、さまざまな分野の地域資料の収集・保存・活用を充実・深化させて、「枚方地域コレクション」と呼ばれるまでに育てるとともに、中央図書館5階にございます市史資料室等の機能も十分に活用して、枚方地域コレクションに関する専門的なレファレンスに対応できるようにいたしまして、これも市立図書館の特色としてまいります。

最後に、18ページの最後、「3 進捗管理と評価」をごらんください。第2次グランドビジョンをより実効性のあるものとするため、外部委員会のご意見を伺いながら、ビジョンの進捗状況を管理し、その結果の公表等を行いながら、図書館運営の改善を図ってまいります。

長くなりましたが、枚方市立図書館第2次グランドビジョンのご説明は以上でございます。

西邨議長

ありがとうございました。

ただいま、事務局のほうから図書館についての説明がございました。何かご質問等ございますでしょうか。大変長いご報告で、いかがでしょうか。

では、ないようですので、今までの報告案件として、機構改革後の社会教育部の概要説明についてを行っていただきました。

それでは、次第の2、協議案件に移りたいと思います。

「今後の社会教育委員会議での検討テーマについて」ですが、第2回の社会教育委員会議において、一度議論をしたかと思えます。そのときの議論の中身をもう一度事務局から簡単に説明していただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

〈事務局〉

第2回の社会教育委員会議におきましては、中野委員から「防災・安全安心教育について」をテーマに、地域の人々のきずなの大切さの観点からご提案をいただき、加堂委員からは「社会の現状と社会教育の異議について思うこと」をテーマに、自分で物を考えることの大切さを踏まえながら、地域の課題に目を向けていくべきとのご

提案をいただきまして、皆様にご議論いただいたところでございます。

この議論いただいた内容を踏まえまして、議長、副議長、事務局で協議を行い、平成24年度の検討テーマを決定することが第2回の本会議の結論でございます。

西邨議長

はい、ありがとうございました。

第2回の会議での報告をしていただきました。本来なら、事務局と協議し、その結果をここでご報告するところではございますが、先ほど説明がございましたように、社会教育部が大きな機構改革になりまして、その後事務局と我々との議論が進んでおりませんので、結論が出ておりません。

以前に中野委員、あるいは加堂委員からご提案をいただきました内容も大変重要な内容ではございますが、こういうことをこの場で言うのも何ですが、少し期間が残り少なくなってしまっていて、我々の任期は先ほど申しましたように来年7月となっております。期間が短いので十分な議論がちょっとつきにくいかと思っておりますので、まことに勝手ではございますが、何か事務局のほうでそういったことを踏まえて、ご提案等ございましたらお願いしたいです。

事務局のほう、ありますでしょうか。

〈事務局〉

ただいま議長がおっしゃってくださいましたように、本来なら委員のご提案に沿って検討を進めるべきところではございますけれども、事務局の対応の遅さのため、今期で一定の結論を得ることが時間的に苦しい状況となっておりますことにつきましては、率直におわび申し上げます。申しわけございません。

一方、先ほど申し上げましたように、社会教育部をめぐっては、さまざまな状況の変化がございまして、所管事務の内容が変わり、特に図書館が社会教育部所管の教育機関となったことは大きな変化であると考えております。

そこで、検討テーマとしてお考えいただきたいものがございまして、先ほどご説明させていただきました図書館の第2次グランドビジョン、最後のほうで、外部委員会での進捗管理と申し上げましたけれども、その第2次グランドビジョンにつきましては、外部委員会において進捗管理に必要なご意見を伺うことになっております。事務局といたしましては、当社会教育委員会議がその外部委員会に相当すると考えております。

ビジョンの進捗管理につきましては、経年的に行うこととしておりまして、ビジョンが策定されました平成23年7月以降、平成24年3月までの進捗管理を行う必要がございます。今年度につきま

しては次回12月27日に開催されます次の社会教育委員会議でご意見を伺いまして、1回ではご意見を伺い切れなかった場合、1月にもう1度会議を開催させていただく予定でございます。

せっかく第2回の当会議で検討テーマについてご議論いただきましたところでございますが、社会教育部をめぐる状況の変化にご理解いただきまして、ご協力いただきたいと思います。

西邨議長 このように、事務局からご提案なりご要望をいただいております。

この第32期社会教育委員会議では、図書館の第2次グランドビジョンの進捗状況についてということを中心に、残りを議論していただきたいと事務局から要望が出ておりますが、委員の皆様方はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「結構です」の声あり）

西邨議長 委員の皆さんからご同意をいただきました。

それでは、次回第5回社会教育委員会議の検討テーマは「枚方市立図書館第2次グランドビジョンの進捗状況について」といたします。それでよろしいですね。

それでは、事務局からほかに連絡等はございますでしょうか。

〈事務局〉 次回の第5回の社会教育委員会議につきましては、また文書にてご連絡差し上げますが、既に日程調整等、前回まとめてお電話でさせていただいたんですけれども、今月27日午後2時から、この教育委員会室で開催予定でございますので、よろしく願いいたします。

西邨議長 ありがとうございました。

事務局から説明がありましたように、次回の社会教育委員会議は今月27日木曜日、この場所で時間も同時刻で予定しておりますので、皆様方、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

ほかに何かございませんでしょうか。少し時間が早いようで申しわけございませんが、ここで一たん社会教育委員会議を終了させていただきたいと思っております。